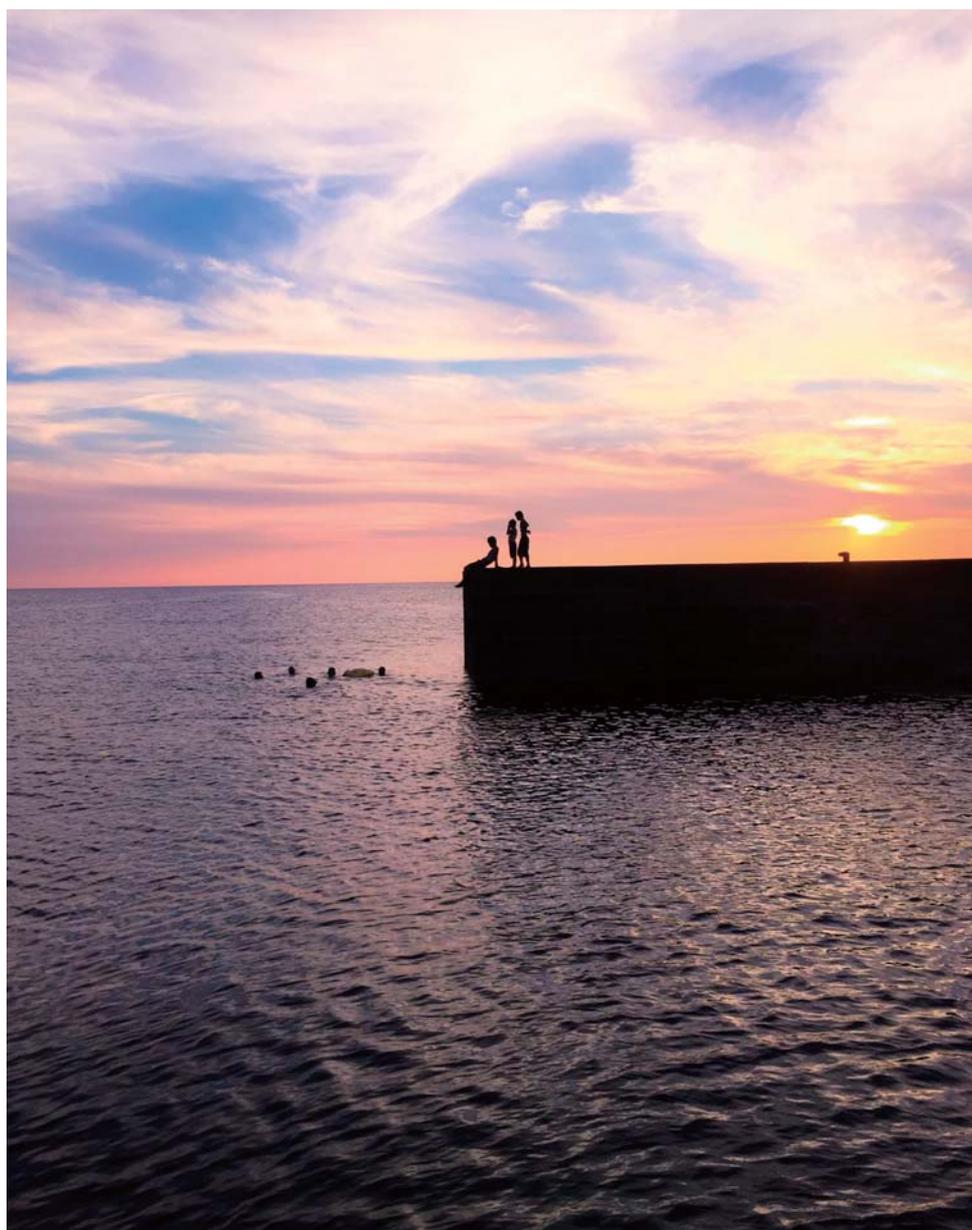


めでいかすとり
Médicastre



「夏の遊び場」

鶴岡地区医師会勉強会抄録

日時：平成28年6月10日(金) 19:00~20:30
場所：鶴岡地区医師会館 3階講堂

『臨床全科で遭遇することの多い不眠やうつ、
せん妄や認知症の薬物療法のちょっとしたコツ
～自験例のビデオも用いて～』

島根大学医学部 精神医学講座
教授 堀口 淳 先生

臨床全科で遭遇することの多い疾患や症状、訴えなどは、総じて共通している。大抵は「うつ」や「せん妄」や高齢者の「認知機能問題(健忘)」などである。薬物療法の知識が少々でもあれば、結構救われる患者も多い。講演では、漢方薬や不眠薬などの薬物療法のコツや、ちょっとした診断技術、それも診療最前線で要求されそうな内容について、ビデオも用いて講演した。

演者のライフワークは「不幸にして「精神の病」に罹患して苦しんでいる患者が、治療という名の元に薬物療法を施行され、その薬物療法の副作用のために、手が震え、体がひどく重くなるなどして、結果的に患者は「精神の病」との戦いの上に、薬の副作用との戦いも強いられるといった二重の苦しみ、重圧を背負わされてしまうような現行の精神医療界であって欲しくない」といったことである。

そういった意味では、われわれ精神科医が身体科に入院中の患者さんの治療やケアを、入院先の各科の担当医やナースの方々と共に協力してチームで実践するリエゾン活動は、われわれ精神科医の腕の見せ処であり、力量が上手く発揮できると、一般身体科医は「精神科医も捨てたもんじゃあないなあ」、「少しは足しになるなあ」などと、精神医療が信用もされ、頼りにもされる絶好のチャンスでもある。「こころ」診ずして「がん」は診れず、「がん」の最高の担当医は、残念ながら現時点では精神科医であろうと想うが、一方ではそうであっても困る、とも想う。

演者の性格柄、セミナーなどの講演内容は、どうしてもいつも Experience-Based-Medicine のような内容に偏ってしまった。漢方薬の重要性についても強調した。

一般社団法人鶴岡地区医師会 第101回定時総会

日時：平成28年5月27日(金) 19:00～
場所：鶴岡地区医師会館 3階講堂

堀内議長：定刻となりましたので、一般社団法人鶴岡地区医師会第101回定時総会を開催します。最初に資格確認をお願いいたします。

御橋事務局長：資格確認についてご報告いたします。会員総数182名、19時現在の出席者数32名、委任状の提出者80名、計112名となり定款第19条総会の成立に必要な過半数の出席を満たしておりますので、本総会は成立いたします。

堀内議長：それでは会長挨拶を三原会長よろしくをお願いいたします。

三原会長：本日はご多忙の中、101回目となります鶴岡地区医師会定時総会にご出席いただき誠にありがとうございます。これから報告させていただきますが医師会の各種事業はおおむね順調に推移しております。昨年度は、一定の収益を確保することができ久しぶりに期末手当を支給することができました。これも偏に会員のみなさまのご支援、ご協力のおかげです。ここから感謝を申し上げたいと思います。一方で、看護師、療法士など専門職の慢性的な不足が続いており人材の確保が喫緊の課題だと認識しております。老朽化、狭隘化が課題となっていた湯田川温泉リハビリテーション病院については大規模改修、病院が要望している施設整備などを市が実施し、今後少なくとも15年間は施設運営を継続していくとの回答を得ています。一方、今後医師会として鶴岡市立である湯田川温泉リハビリテーション病院と費用負担を含めてどう関わっていくか議論していく必要があると考えています。地域の医療に目を向けると、人口減少、高齢化がさらに進展する中、地

域医療構想という形で病床の再編、在宅医療の推進が議論されています。二次医療圏における2025年へ向けての適切な病床数が県から示されていますが今後それをどう調整していくのか医師会としても注意深く関わっていきたく思っております。ところで私はこの総会をもって会長の職を辞すことにしました。未熟者の私が4年の間なんとか職責を全うできたのは会員・職員などの多くの皆様のご支援、ご協力のおかげであります。この場を借りて御礼を申し上げます。さて事業は多岐にわたり、また資料も膨大ではありますが、なるべく簡潔にご報告させていただくよう各担当理事も準備を整えてきたところです。慎重審議のうえご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

堀内議長：ありがとうございました。続きまして議事録署名人の選出に移らせていただきます。

どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。どなたもいらっしゃらないようですので、こちらから指名させていただきます。真島吉也先生、竹田浩洋先生の両先生にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。それでは次第に沿って進めてまいります。円滑なる進行にご協力くださいますようお願いいたします。では平成27年度会務報告について総務担当の小野理事をお願いいたします。

小野理事：会員関係でございますが平成27年度新入会員が、B会員4名、準会員1名、退会はB会員4名でございます。また会員区分変更や勤務先の変更の先生が4名ございました。またこの間大変残念でございます

が5名の先生方がお亡くなりになりました。島大先生、今野拓先生、黒羽根秀機先生、板垣茂文先生、諸橋政積先生でございます。亡くなられた先生方に哀惜の意を表したいと思しますので議長よろしくお願ひします。

堀内議長：全員ご起立願ひます。それでは亡くなられた島大先生、今野拓先生、黒羽根秀機先生、板垣茂文先生、諸橋政積先生に哀悼の意を表し、黙禱を捧げます。黙禱。

— 一同黙禱 —

黙禱をお解きください。皆さんご着席ください。引き続き小野理事願ひいたします。

小野理事：以上平成28年3月31日現在の鶴岡地区医師会の会員数は183名でございます。続きまして2ページ以降をご覧ください。会議関係では平成27年5月に第100回の定時総会が行われています。平成26年度の決算などについてご審議いただきました。平成27年度は12回の定例理事会と4回の臨時理事会を開催しております。内容につきましては資料に記載してありますのでご覧いただければと思います。引き続き、12ページ以降をご覧ください。事業報告についてご説明したいと思います。5項目について取りあげました。初めに総務関係ですが13ページの中ほどに会費賦課検討委員会がございます。これは11月に行われまして、会費賦課規程の変更についてご審議をいただいております。14ページ、県医医療事故調査制度説明会がございます。これは昨年10月から医療事故調査制度が施行されております。この制度について県医師会の中目副会長からお越しいただいて説明会を開催させていただきました。同じページの医療連携・医療情報の分野では医療連携に関する組織のあり方検討委員会を行いました。これは医師会が関わっている地域連携パス、緩和ケア、地域連携室などの事業に

ついて組織や運営資金面の統合を含めたよりよい運営ができないか検討を行ったものであります。さらに地域医療構想庄内地域検討部会がございます。国の示した医療地域医療構想ガイドラインというのがございまして、2025年までに地域医療構想を策定しなければなりません。そのための庄内の検討部会に参加しております。さらに16ページ、ここに健康管理センターがありますがその中に、学生徒ヘリコバクタピロリ検査実施検討会があります。当医師会で鶴岡市と検討を重ねまして将来の胃がん発生予防のための健診と除菌治療について中学2年生を対象に平成29年度から市の事業として行うということで検討が進められているところでもあります。簡単ですが以上です。

堀内議長：ありがとうございました。只今の報告にご質問ありますでしょうか。

では次に平成27年度公益目的支出計画実施報告書について、小野理事よろしく願ひします。

小野理事より説明（略）

堀内議長：ありがとうございました。公益目的支出計画実施報告書に関する監査について、伊藤茂彦監事願ひいたします。

伊藤監事より説明（略）

堀内議長：ありがとうございました。只今の説明にご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

齋藤壽一先生：知らないのを教えて欲しいのですが公益目的支出に退職給付費が入っていますがそれでいいのですか。分からないので教えてください。

佐藤会計士：只今のご質問に対して公益目的支出計画というのは、いわゆる損益計算書になるところの事業費用を計上して消化していくという計画でございますので減価償却費ならびに退職給付費も計上しています。退職給付費というのは退職給付引当金

と従来言われていたものの引当金の繰り入れ及び退職のために積み立てる費用。外部に積み立てる掛け金そういうものを処理しているためいずれも費用という形で見ております。その部分を表しているということです。以上です。

堀内議長：ほかに質問ありますでしょうか。ないようでしたら続きまして平成28年度事業計画、正味財産増減予算書について、小野理事をお願いします。

小野理事：1～3ページをご覧ください。新規の3点についてご報告させていただきます。2. 地域保健医療への協力 (1) 地域医療構想への協力。先ほど申し上げましたとおり地域医療構想ガイドラインに基づいて2025年までに実現を目指し地域医療構想を作成するための検討部会について昨年も参加させていただいております。同じ2. (2) ホ. 警察の検案業務への協力。これは具体的には検死業務になります。これは医師会として協力できる形を検討したいということで記載させていただきました。10. (2) 医療・介護職員を確保するための活動強化。先ほど会長からお話しありましたように医師会職員の確保、特に資格職員の確保が大変難しくなっておりますので色んな形で確保に努めたいということであげさせていただきました。以上3点報告させていただきました。引き続きまして、平成28年度鶴岡地区医師会収支予算についてご報告いたします。5～14ページにあります各会計をまとめた正味財産増減計算書、内訳表について説明させていただきます。まず9ページをご覧くださいと思います。内訳表でございますが内訳表上段実施事業等会計これが先ほどお話しした公益事業になります。その他の会計は公益以外の事業。それから法人会計というのが総会、理事会などの法人としての運営に関わる事業ということになります。また各会

計の小さいカッコがありまして、その中に共通と書いてあるのが各事業会計に関わる経費を一般会計が負担している経費がありましてそれを割り振って記載しております。それではまとめになります。5ページをご覧ください。1. 正味財産増減予算書 1. 一般正味財産増減の部 1. 経常増減の部 (1) 経常収益の部。ここでは④になりますが事業収益は前年度予算比で3,559万円増の22億3,341万円。⑤受取補助金等4,592万4千円減の9億3,846万円。以上収益計では1,204万3千円減の32億385万6千円の予算でございます。6ページ、経常費用の部では①事業費、この中で給与手当から福利厚生費まで人事関係ですが合計6,515万円の減の予算です。減価償却費1,382万4千円減、光熱水費1,674万2千円減などの予算です。②管理費を合わせました費用計は1億8万円減の32億612万1千円となります。以上より当期経常増減額は前年度に比しまして8,803万7千円増のマイナス226万5千円。当期一般正味財産増減額も同額となっております。期首残高を加えました期末残高は8,770万6千円増の21億5,659万7千円となる予算です。2. 指定正味財産増減の部、当期指定正味財産増減額は923万1千円減のマイナス865万5千円、期首残高を加えました期末残高は1,552万1千円減の1億8,935万7千円。3. 正味財産期末残高7,218万5千円増の23億4,595万4千円となる予算でございます。以上です。

堀内議長：ありがとうございました。ご質問のある方はいらっしゃいますか。

齋藤壽一先生：6ページ、下の方貸倒損失の額が出ていますけど、この計算方法を教えていただけますか。ほとんど湯田川で他にもあるのでしょうか。

小野理事：11、12ページに内訳表がありますが貸倒損失は全額湯田川リハビリテーション

病院会計になります。

齋藤壽一先生：計算方法は。

大井事務次長：5年経過しました平成22年度未収入金額を半分にしましてそれから消費税分を控除した額を計上したものです。

齋藤壽一先生：5年前ということですね。5年遅れで毎年計上するということですね。

大井事務次長：そうです。

齋藤壽一先生：前年度より増えているのですが前年度少なかったのはたまたまですかね。5年経たないと計上できないということですね。一般の場合どうなのですか。

大井事務次長：申し訳ございません、不勉強でお答えできません。

堀内議長：これについては後ほどにいたします。

ほかに質問ありますでしょうか。では報告について終了いたします。

続きまして6.の議案に入ります。議第1号平成27年度決算承認の件について、提案の前に各担当理事より説明をお願いします。

小野理事、本田理事、齋藤理事、土田副会長、福原副会長、武田理事、上野理事から説明（略）

堀内議長：どうもありがとうございました。次に財務諸表について、小野理事からお願いいたします。

小野理事：各事業会計について、平成27年度収支計算書で説明をさせていただきましたが、決算書類につきましては総会において貸借対照表及び損益計算書もしくは正味財産増減計算書にて承認をいただかなければなりません。2ページをご覧ください。貸借対照表がございます。合計部分のみ読み上げます。スライドにもお示しいたします。平成28年3月31日現在の貸借対照表でございます。資産の部、流動資産合計は413万9千円減、固定資産合計が2,576万6千円減、資産合計は前年度に

比べ2,990万5千円減の41億4,937万8千円です。Ⅱ.負債の部、流動負債合計は2,045万4千円減、固定負債合計が2,858万2千円増、以上負債合計は812万8千円増の18億3,053万5千円です。Ⅲ.正味財産の部の合計は3,803万4千円減の23億1,884万3千円で、負債及び正味財産合計は資産合計と同じ41億4,937万8千円です。引き続き、平成27年の正味財産増減計算書について6～15ページをご覧ください。合計額については議案書の8ページになります。Ⅰ.一般正味財産増減の部について、1.経常増減の部および経常外増減の部を合わせた当期一般正味財産増減額は前年に比べ3,040万4千円減、期首残高を加えた期末残高は3,073万円減の21億2,813万6千円です。Ⅱ.指定正味財産増減の部について、当期の指定正味財産増減額は101万3千円減、期首残高を加えた期末残高は730万3千円減です。以上、正味財産期末残高は3,803万4千円減の23億1,884万3千円となります。議案書の16ページ以下には財務諸表に対する附属明細がございますのでご参照いただければと思います。以上です。

堀内議長：ありがとうございました。それでは、監事の監査報告を伊藤監事お願いいたします。

伊藤監事より説明（略）

堀内議長：どうもありがとうございました。これまでの各収支計算書等の報告に対し、ご質問等いかがでしょうか。

それでは、議第1号平成27年度決算承認の件について、これを承認することに賛成の方の挙手を求めます。賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手多数）

挙手多数で平成27年度決算について承認されたものと認めます。

次に議第2号会費賦課徴収規程（案）承認の件について小野理事より説明をお願い

いたします。

小野理事：今回の提案につきまして提案理由を説明させていただきたいと思います。4点ございます。第1に日本医師会、県医師会におきましては医師法に基づく研修医をC会員としておりますが鶴岡地区医師会には入会の条件とされる会費の規定がこれまでございませんでした。今回その規定を新たに設ける必要がある。2.に高齢のため会費を減免することについてこれまで慣例として満77歳以上の会員とされてきましたが明文された規定にしたいと考えたこと。3.会費が減免される年齢の会員について同一施設に在籍する会員がおられる場合は会員区分の変更をお願いすること。4.会員の傷病など特別な事由により会費の減免が適当と考えられる場合、理事会の承認事項とすること。鶴岡地区医師会の定款7条に会費の減免については総会の決議を経てその額を減免できると記載がございます。ただ、総会において個々の会員の減免の検討をするということは妥当ではないと考えておりまして今回の会費賦課徴収規程の承認をもって総会の決議だと解していただければと存じます。以上について平成27年11月に会費賦課検討委員会を開催いたしましてご意見をいただきました。そのうえで今回案のごとく規定の変更を提案させていただきました。よろしくお願いたします。

堀内議長：ありがとうございます。この件について、ご質問等いかがでしょうか。それでは会費賦課徴収規程（案）の件についてお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 挙 手 多 数 ）

挙手多数につき議第2号会費賦課徴収規程（案）は承認されたものと認めます。続きまして議第3号平成28年度鶴岡地区医師会会費賦課（案）について小野理事お願いたします。

小野理事：平成28年度会費賦課につきましては4月の臨時総会すでにご承認をいただいております。ただ今回の会費規程の変更に伴いましてC会員の会費を新たに設ける必要があります。再度提案させていただくことになりました。4月にご承認いただいた会費賦課についてC会員会費ゼロを新たに追加いたしました。新しい会費賦課についてご承認いただければと思います。よろしくご審議ください。

堀内議長：ありがとうございます。この件について、ご質問等いかがでしょうか。それでは平成28年度鶴岡地区医師会会費賦課（案）の件についてお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 挙 手 多 数 ）

挙手多数につき議第3号平成28年度鶴岡地区医師会会費賦課（案）は承認されたものと認めます。他に協議事項などお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

小野理事：予算報告のところでご質問のありました貸倒引当金について一般的に計上する年数でございますが確認させていただきましたところ一般の会社では3～5年の内に計上するというものでした。追加させていただきます。

堀内議長：他にご質問、ご意見等がございますでしょうか。それではこれをもって、一般社団法人鶴岡地区医師会第101回定時総会を閉会します。どうもありがとうございました。

（午後8時28分 閉会）

日時：平成 28 年 5 月 29 日(日)
9 時 1 分インスタート
場所：湯の浜カントリークラブ

第 14 回鶴岡地区医師会親睦ゴルフコンペ

荘内病院 薬局
阿部 和人

平成28年5月29日(日)、晴天・無風の最高のコンディション、最高のパートナーに恵まれ、今回初めて鶴岡地区医師会親睦ゴルフコンペで優勝させていただきました。過去何回かこのゴルフコンペに参加させていただきましたが、医師会独特の威圧感？ 緊張感？ 実力？でいつもスコアを崩していましたが、今回は運も味方してくれたおかげだと感じております。



私事で恐縮ですが、ゴルフとの思い出を少し振り返ってみたいと思います。ゴルフを始めたのは意外と早く大学の頃だったと思います。その頃はほとんどゴルフには興味が無かったのですが、親父がゴルフ好きだったこともあり、ゴルフクラブ一式を買ってきて「これでゴルフをやれ」と言われたのが始まりでした。そんな親

父でしたので子供の頃から色々な事を（強制的に）させられてきたのを思い出します。まず小学生の頃から兄貴と一緒に、親父が会社から持ってきた鉄パイプ（今でも相当重いと感じる）を使っての野球の素振り、腕立て伏せや腹筋運動、逆立ちなど今で言う筋トレみたいなことを毎日やらされ、今思えばそれこそ星一徹のような感じでした。また親父は鶴岡工業高校野

競技方法：ダブルペリア 打数制限：ダブルパー HDCP上 男：36.0 女：36.0 HDCP下 男：0.0 女：0.0

順位	競技者名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET
優勝	阿部 和人	45	44	89	15.6	73.4
準優勝	中村 秀明	41	48	89	12.0	77.0
3 位	阿部 鈴子	47	53	100	21.6	78.4

組み合わせ

第一組	三原 一郎	鈴木 伸男	中村 秀明	中目 哲平
第二組	齋藤 壽一	坂田 正昭	阿部 鈴子	圓谷久美子
第三組	福原 晶子	阿部 和人	中村 誠一	菅井 健

球部のキャッチャーでキャプテンをしていたこともあり、野球に関しては結構理論的に考えるほうで、まず一塁に一步半近いという理由から、兄貴も私も左バッターにさせられました（今でもタオルをしぼる時などは自然に左手が上になってしまいます）しかし、そんな親父が買ってきたゴルフクラブ一式は普通の右打ち用でした…… 今更右で打ってか？ そう思い親父に理由を聞いたら「ゴルフで左打ちは嫌がられるし、第一左打ち用のクラブは圧倒的に少なくて色々選べない。左利きの王貞治だってゴルフをするときは右で打つんだ」でした……

鶴岡に就職してからはあまりゴルフをすることはなかったのですが、結婚を機に親父と兄貴と妻と四人で阿部ファミリーコンペを始めまし

た。最終的に親父が体調を悪くするまで15回ほど行い今でも実家に優勝カップは残っていますが、その後はまたゴルフから足は遠のいたのですが、2～3年程前から妻がゴルフ雑誌を買いあさったり、レッスンに行ったりと何故か急にゴルフに目覚めてしまい、付き合うような恰好で時間があったらゴルフに行くという生活が始まりました。そのおかげ？で最近スコアもまとまるようになり、こうして今回医師会のゴルフコンペで優勝出来たのかとも思っています。今後もまた機会がありましたらお誘い頂ければ光栄です。今回は本当に有難うございました。

最近の妻の口癖……「なんでアナタばかり上手くなってるの？ 感謝してる？ 私に！」勿論しております。m(_)_m



YBCラジオ番組 「ドクターアドバイスできょうも元気」

【放送時間：月曜日～金曜日 朝 6時30分～6時45分 お昼12時40分～12時55分】

放送日程	出演者	放送日程	出演者
7月25日～29日	三井病院 三井 直弥 先生	8月15日～19日	池田内科医院 渡邊 秀平 先生
8月1日～5日	鶴岡市立荘内病院 武石 越郎 先生	8月22日～26日	鶴岡協立病院 堀内 隆三 先生
8月8日～12日	なごみクリニック 伊藤 俊 先生	8月29日 ～9月2日	鶴岡市立荘内病院 本間 克彦 先生

新入会員の紹介

～平成28年4月1日入会～

氏名：佐藤^{さとう}みさお

生年月日：昭和62年8月31日

生まれた所・育った所：大阪府で12年間、その後は茨城県

勤務先：荘内病院（初期研修医）

出身校：山形大学

趣味・特技：自然のなかをゆっくり散策

鶴岡地区医師会会員の皆さんへ一言：医師になってまだ2ヶ月です。毎日わからないことばかりで勉強の日々です。鶴岡市民の皆様の少しでもお役に立てるよう努力してまいります。先生方どうぞご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

～平成28年7月1日入会～

氏名：石黒^{いしごろ}慎^{しん}

生年月日：昭和54年9月27日

生まれた所・育った所：鶴岡市

勤務先、診療科目：こころの花クリニック、心療内科・精神科・皮膚科

出身学校：私立獨協医科大学 医学部

趣味・特技：旅行

鶴岡地区医師会会員の皆さんへ一言：鶴岡南高校を卒業後、約15年ぶりに戻ってまいりました。よろしくお願いします。

准看護学院研修旅行

日時：平成28年5月10日(火)～12日(休)

24名で過ごす東京2泊3日の研修旅行。多磨全生園、国立ハンセン病資料館を訪れました。先日、「特別法廷」の設置が人権と尊厳を傷つけるものであったとし最高裁がハンセン病元患者らに謝罪しました。今なおハンセン病に対する偏見・差別は続いていることを実感しながら「俱会一処」と刻まれた納骨堂を訪れ、孤独無縁で眠られている入所者様のご冥福を祈り合掌しました。

横山 彩香

長い歴史の中で辛い思いを沢山されてきた患者さんが受けてきた差別や生活を知り改めて問題の重みを感じました。また、そうした患者さんに対してその心の傷に配慮し、家族的に関わっていく看護が大切であると学びました。看護職に就く者として差別や偏見などが無く、誰もが安心して生きることができる社会を実現したいと思いました。

安藤 穂香

現在でもハンセン病に対する偏見や差別が残っていると講義で知り、残念な気持ちになりました。ハンセン病に対する知識がない、無知な状態がそういった現状を作っていると思いました。まずは、ハンセン病について知ることが大切なのだと気づきました。先日、最高裁がハンセン病患者に対する「特別法廷」について謝罪したとのニュースがあり、今後もハンセン病について注目していこうと思います。

白幡 大貴

57回生で行く初めての旅行、楽しみと不安でいっぱいでした。右も左も分からない土地で5

人で行動する心細さ。ですが、クラスメートとの終始笑いの絶えない会話のおかげで充実した自由行動となりました。語り部の方の講話から「物事は自分で確かめ判断し偏見を持たない。」という言葉に感銘を受けました。これは、ハンセン病に限らず日々人間関係でも大切なことであり、心に刻んで過ごしていきたいと思います。

阿曾 優妃

多磨全生園での講義の際、「この方と一緒に生活し、食事を食べることができますか？ できない人は医療職を目指すことをもう一度考えて下さい。」という講師の言葉が強く心に残りました。長い年月、偏見や差別に苦しんだ入所者の方々と信頼関係を築くのはとても難しいことだと思います。その方の歴史や想いに寄り添いながら関わっていくことが大切だと分かりました。

研修旅行委員としての準備は長くてとても大変でしたが、東京についてからは時間があつという間に過ぎ、充実した旅行になったと思います。クラスの皆や先生と交流を深めることができ良い3日間となりました。

遠山 さおり

研修旅行委員として1か月以上前からグループで予定などを考え、ハンセン病についての学習、しおり作成などあつという間だったと感じました。クラスの皆さんと先生方にも多くの事を協力してもらい研修旅行に行けたと感じています。3日間を通して、それぞれのグループで協力しリーダーが中心となりクラスの交流がさらに深まったと思います。



表 紙

「夏の遊び場」

事業推進課 佐藤 洋介

勇気を出して飛び込むか。飛び込めぬまま陽が暮れてきた。

夏休みには子どもだけで毎日通った遊び場。飛込み、潜り、朝から晩まで一日中。

ノーマディア・大人不在がより楽しい。この感じ、脈々と……。

編 集 後 記

5月27日の第101回定時総会終了後より、新しい役員体制で鶴岡地区医師会の事業が始まりました。これまで役員をお勤めいただいた先生方、大変ご苦勞様でした。新しく役員に就任された先生方、また引き続きお勤めいただく先生方、どうぞよろしくお願ひいたします。役員を担当も決まり、「めでいかすとる」も新しい編集委員でスタートいたします。

今月の記事で、准看護学院研修旅行の記録がございます。学生たちは、ハンセン病の施設を見学し、お話をお聞きし、考え、感じる事が多くあったようです。

学院の講義をしています。眠らせないように、興味を持って勉強してもらえるか、なかなか、うまくいきません。医療は現場を経験することが大切です。必要を理解し、やりがいを感じなければ進めないのです。これから実習が進みます。学生にとっては大変な時期に入りますが、来春より同僚として働くことになるであろうことを、楽しみに待っています。

山形県の年間の看護師・准看護師養成数は平成13年からの10年間で約200人減少し、そのまま経過しています。ほとんどが准看護師養成校の廃止・休止によるものです。県内での准看護師養成施設は当地区医師会の学院のみとなりました。また、看護師養成校11校の内7校が村山地域にあり定員では468人中353人(75.4%)です。庄内での養成校3校の定員は75人ですが、人口比換算での全国並みの養成数165人に比べると、少ない数です。

庄内地方は医療技術者、特に看護師不足が深刻です。医療の基本を担う人材養成がなごりにされてはならないとの思いがあります。

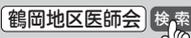
鶴岡准看護学院学生の教育には講師の先生方を始め、大変お世話になっています。また、実習に関係する病院や施設の職員の方々、どうぞよろしくご指導の程、お願ひいたします。

(小野 俊孝)

編集委員：三浦道治・小野俊孝・福原晶子・三科 武・佐久間正幸・木根淵智子・渡邊秀平

発行所：一般社団法人鶴岡地区医師会 山形県鶴岡市馬場町 1-34

TEL 0235-22-0136 FAX 0235-25-0772 E-mail ishikai@tsuruoka-med.jp

ホームページにも掲載しております  URL <http://www.tsuruoka-med.jp>